

平成28年（2016年）3月28日

姫路市男女共同参画審議会

会長 大塚 優子 様

姫路市長 石見 利勝



姫路市男女共同参画プランの改訂に当たっての基本的事項について（諮問）

姫路市男女共同参画プランの策定に関し、標記の件について、下記のとおり諮問します。

記

本市では、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画プランを策定し、施策を進めてきたところです。

現プランである姫路市男女共同参画プラン2022は平成25年3月に策定したものですが、その後に制定した姫路市男女共同参画推進条例（平成28年姫路市条例第1号）を平成28年4月1日から施行し、今後、本市における男女共同参画をより一層積極的に展開しようとしています。

そこで、現プラン策定後の社会経済情勢や、同条例の施行をはじめとする男女共同参画を取り巻く諸事情等の変化を踏まえ、現プランを改訂するに当たり、その基本的な事項について、貴審議会の意見を求めるものです。